



令和5年7月豪雨に伴う 災害ボランティア・NPO 活動サポート募金
(ボラサポ・令和5年7月豪雨) 助成決定にあたって

はじめに

2023（令和5）年6月29日から7月にかけて、線状降水帯等がもたらした大雨により山口県、福岡県、秋田県をはじめ各地で大きな被害が発生し、人的被害、住家被害が発生しました。

この豪雨災害によりお亡くなりになられた方に謹んでお悔やみを申しあげますとともに、被害に遭われた全ての方々に心からお見舞いを申しあげます。また、被災された方々と被災地域の復旧を心よりお祈り申し上げます。

被災した地域では、これまで10県22市町村で災害ボランティアセンター等が開設され、現在も復旧、復興のための支援活動が行われている地域もあります。支援活動は多岐にわたり、ボランティアグループやNPO等による、家財道具の搬出や家屋内外の清掃等の緊急支援や被災された方の生活復旧に係る支援活動が展開されました。

こうした状況を受けて、赤い羽根の中央共同募金会では、被災地で活動するボランティアグループ、NPOを資金面で支援するため、「ボラサポ・令和5年7月豪雨」への寄付と、常時寄付募集を行っている「常設ボラサポ」への寄付の一部を財源として、2回の助成事業を実施することとしました。

被災地では、今も被災者の生活再建等のための活動が必要とされている状況にあり、支援活動をおこなうボランティア・NPO団体が本助成を活用し、支援活動を継続されることで被災地の問題解決の一助となることを期待しております。

1. 応募状況と助成決定状況

第1回目の助成公募には、7月25日から8月10日までの受付期間に、23団体から短期活動10件・295万円、中期活動15件・1,318万円、合計1,613万円の応募がありました。

審査は、審査委員会による書面審査により行われ、その結果、短期活動9件・285万円、中期活動14件・1,068万円の助成決定をいたしました。

第2回目の助成公募には、9月8日から9月22日までの受付期間に、10団体から、短期活動3件・149万円、中長期活動9件・1,949万円、合計12件・2,098万円の応募がありました。

第2回助成は中長期活動（上限300万円）も対象としたことから、10月13日に審査委員会を開催し審査を行い、10件、合計1,568万円の助成を決定いたしました。

2回の助成に対し、東北から九州まで各地に所在する団体から応募があり、それぞれの活動地域は、福岡県久留米市、佐賀県唐津市、秋田県秋田市、石川県、山口県、大分県など広範な被災地域をカバーするものでした。活動内容としては、ボランティアバスの運行、災害ボランティアセンターの運営支援、重機や専門的な技術をもって行う土砂撤去や住宅保全活動、生活再建のための相談会などの生活支援活動など多岐にわたりました。

また同時期に複数の被災地で活動する団体もあり、人的、資金的な課題を抱えながらも被災地のために活動するようすがうかがえました。

2. 審査にあたっての考え方（審査委員長コメント）

2回の審査では、応募要項に記載したとおり、「審査にあたって重視する点」として、以下の8項目に重点を置き審査を行いました。

- ①応募書から具体的な活動内容や経費精算が読み取れる内容となっているか
- ②目標や問題意識が明確になっているか
- ③プロジェクトを実施するための手法が明確で適切か
- ④自団体のメンバーだけでなく、ボランティアとともに復旧や復興に向けて行う活動に、さまざまな人たちの参加と協力が得られた活動であるか
- ⑤当該被災地に設置された災害ボランティアセンター等との連携や協働により活動を行われているか
- ⑥被災地で暮らす人たちの潜在的な力を引き出し、高めていこうとしているか
- ⑦被災地での新しい社会的事業・活動へと発展する可能性があるか
- ⑧「この先」を意識した活動であるか

また、活動団体や現地の状況を確認するため、必要に応じて聞き取り調査を行いました。

昨今は、集中豪雨により大雨災害が各地で頻発しており、被災が局所的な場合は災害救助法が適用されず公的支援が限定的になるといった状況も発生しています。浸水した家屋の復旧・保全や、被災家屋で暮らし続けざるをえない被災者の在宅支援等には、多くの知見やボランティアなどの人手が必要とされています。近年は、各地の被災地で経験を積んだ専門職やNPOが連携して被災地支援を行う状況も増えており、こうした状況を踏まえ審査を行いました。

東日本大震災にはじまったボラサポでは、これまで主にボランティアによる直接的な活動を支えてきました。しかし、災害救助法が適用されず公的な財源のない被災地の災害ボランティアセンターの運営や、被災した家屋保全の活動、中間支援組織による直接支援を行う団体のサポートなど、より専門性をもった団体の活動の応募が増えてきており、そうした活動をどのように支えていくのか、引き続き論点の整理が必要であると感じております。

応募いただいた活動は被災地において必要な活動ではありますが、2回の助成を通じて、応募書への具体的な活動の内容やスケジュールの記載が少なく、活動内容と応募経費との関連性や必要性が読み取りにくい応募については、一部減額しての助成決定となりました。

また、応募要項に示された要件を満たしていなかったり、対象外経費を計上している応募については、不採択または減額しての助成決定となりました。

審査委員会では、応募団体に対する説明と応募書や応募要項の工夫などを行っていく必要があるとして、今後の検討事項としました。

今回、助成が決定した団体の皆さまにおかれては、寄付者の方がたから託された貴重な財源による助成であることを理解いただき、有意義な活動を展開されるよう望みます。

災害ボランティア・NPO活動サポート募金 審査委員会
委員長 菅 磨志保